

大学院保健医療学研究科では、現代社会で生じる健康問題とその多面的要因を研究し、実行可能な対策を考える医療の一分野として、あらゆる健康レベルに関連する生活機能とその障害を取り扱う学問を保健医療学と捉え、健康保持・増進、疾病や障害の予防、生活機能の回復にかかわる教育・研究を行っております。また健康の概念が「健康とは病気ではないこと」のみならず、「病気であっても積極的な健康への取り組み」も含むように変化してきております。そこで「健康」について科学的に教育・研究し、それにより健康維持増進に貢献することを目指しています。

保健医療学研究科保健医療学専攻は、博士前期（修士）課程（2年間）と博士後期（博士）課程（3年間）の教育課程からなっております。

保健医療学専攻博士前期（修士）課程では、9つの専門教育研究領域〔1.基礎・臨床・統合医療領域、2.運動障害リハビリテーションと呼吸ケア領域、3.精神障害リハビリテーションとケア領域、4.地域・在宅ケア・マネジメントと医療施設ケア領域、5.医療マネジメント領域、6.診療放射線領域、7.臨床栄養学領域、8.臨床検査学領域、9.口腔保健学領域〕で教育・研究者や実践の場でリーダーシップをとり、指導的役割を果たせ、高い専門性に基づく臨床研究ができる保健医療学領域の医療従事者の育成を目指すいわゆる“修士論文コース”の教育を行っております。

また平成24年度からは、専門性を高めた看護実践・教育研究等の開発的役割がとれる専門看護師（専門看護師教育課程：CNS 老年看護学分野、CNS 精神保健看護学分野）の育成を目指す教育を行っております。

さらに保健医療学専攻博士前期（修士）課程は、博士後期（博士）課程へ進学し、教育・研究者となるための第一段階の教育課程と位置付けております。

大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期（博士）課程は、平成24年度から教育研究を開始しました。

保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期（博士）課程では、運動機能や精神機能等の種々の障害に係わる領域の修士課程（博士前期課程）修了者に対して、1.生体機能障害の原因究明の基礎となる形態・機能・病理病態解析、2.生活習慣病に基づく内部障害リハビリテーション、3.精神障害リハビリテーション、4.運動障害リハビリテーションに係わる基礎と臨床に関する領域の学術理論および応用研究の教育・研究を行い、4領域が協力し、複雑かつ多岐にわたるリハビリテーション領域の重要課題に取り組む「リハビリテーション領域の保健医療学」を担う教育・研究者の育成を目指す教育を行います。

保健医療学領域の医療および教育研究を意欲的に行いたい、熱意あふれた方々の入学を期待しております。

保健医療学研究科長 下司 映一